

令和2年4月(令和2年度第1回)
肝付町農業委員会定例総会

1. 日 時 令和2年4月24日(金) 午前10時00分～

2. 場 所 肝付町役場コミュニティーセンター婦人研修室

3. 出席委員 (15名) 12番欠番

委員	1番	坂	口	利	邦
委員	2番	内	倉	孝	子
委員	3番	富	永	浩	二
委員	4番	白	田	利	秋
委員	5番	中	嶋	睦	巳
委員	6番	中	村	重	治
委員	7番	上	岡	ヒトミ	
委員	8番	永	野	易	美
委員	9番	大	窪	輝	則
委員	10番	藤	井	勇	次
委員	11番	福	田	智	浩
委員	13番	冷	水	正	行
委員	14番	吉	永	良	行
委員	15番	福	園	幸	雄
会 長	16番	鶴	岡	和	喜

4. 欠席委員 5番 中 嶋 睦 巳

5. 議事録署名委員 6番 中 村 重 治 7番 上 岡 ヒトミ

6. 議 題 議案第1号 農地法第3条許可申請の件について
議案第2号 農地法第5条許可申請の件について
議案第3号 農業振興地域整備計画変更の件について
議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画案の件について

7. 協議・報告 1 農地利用集積計画の解約について
2 あっせん委員の選任について
3 農地移動適正化あっせん申出に係る整理について

8. その他

9. 農業委員会事務局職員

事務局長 一松 敬一 事務局次長 原之園 利恵 係長 有留 幸弘

10. — 閉会 —

第1回定例総会 会議の概要

【午前10時00分 開会】

事務局	<p>定刻になりましたので始めたいと思います。ご起立をお願いいたします。</p> <p>只今より、令和2年度肝付町農業委員会第1回定例総会を開催いたします。</p> <p>「一同礼」</p> <p>御着席ください。</p> <p>本日の出席委員は15名中14名です。中嶋委員から自己都合により欠席届が提出されています。会議規則第17条の規定により、在任委員の過半数に達しておりますので、総会は成立していることをご報告いたします。</p> <p>それでは、会議規則第15条の規定により、会議の議長は会長が務めることになっておりますので、ご挨拶並びに議事の進行につきまして鶴岡会長をお願いいたします。</p>
議長	<p>冒頭、あいさつあり。</p> <p>それでは、議事に入ります。議事がスムーズに進みますようご協力をお願い致します。</p> <p>それでは本日の議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>本日の議事録署名委員は、6番の中村重治委員と7番の上岡ヒトミ委員をお願いいたします。</p> <p>本日の議題は、議案第1号から議案第4号まであります。報告協議が1から3番まで、そして、その他となります。</p> <p>私の業務報告は記載のとおりです。</p> <p>それでは、さっそく議事に入ります。1ページをお開きください。</p> <p>議案第1号「農地法第3条許可申請の件」について審議します。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第1号 農地法第3条許可申請の件について、ご説明いたします。</p> <p>今月の農地法第3条許可申請は6件で、全て所有権移転で、売買が4件、贈与が2件となっています。</p> <p>売買の4件は、田が5筆で6,548平方メートル、畑が1筆で1,461平方メートルです。贈与の2件は、田が2筆で1,472平方メートル、畑が1筆で1,423平方メートルであります。</p> <p>整理番号1番は、〇〇振興会の〇〇〇〇氏から〇〇振興会の〇〇〇〇氏への売買で、申請地が富山字〇〇 〇〇〇番〇で、畑が1筆で1,461平方メートルです。</p> <p>整理番号2番は、〇〇県の〇〇〇〇氏から〇〇振興会の〇〇〇〇氏への贈与で、申請地が新富字〇〇 〇〇〇番〇外1筆で、田が1筆で509平方メートル、畑が1筆で1,423平方メートルです。</p> <p>整理番号3番は、〇〇振興会の〇〇〇〇氏から〇〇振興会の〇〇〇〇氏への売買で、申請地が新富字〇〇 〇〇〇番〇で、田が1筆で999平方メートルです。</p> <p>整理番号4番は、〇〇〇の〇〇〇〇氏外3名から〇〇振興会の〇〇〇〇氏への売買で、申請地が新富字〇〇 〇〇〇番〇外1筆で、田が2筆計で1,940平方メートルです。</p> <p>整理番号5番は、〇〇振興会の〇〇〇〇氏から〇〇市の〇〇〇〇氏への売買で、</p>

事務局	<p>申請地が宮下字〇〇 〇〇〇番外1筆で、田が2筆計で3,609平方メートルです。整理番号6番は、〇〇市の〇〇〇〇氏から〇〇振興会の〇〇〇〇氏への贈与で、申請地が新富字〇〇 〇〇〇番〇で、田が1筆で963平方メートルです。</p> <p>以上、6件の申請については、いずれの受人も効率的な農地利用につきましては、農機具の所有状況、労働力などは十分確保されており、下限面積、地域調和要件など農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当しないものと判断されます。</p> <p>以上で説明を終わります。審議方よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>只今、事務局より説明がありましたが、1番から6番まであります。お目通し下さい。</p> <p>それでは、6件の申請について審議します。異議意見等ありませんか。</p>
	<p>【異議なしとの声あり。】</p>
議長	<p>異議なしということですので、議案第1号農地法第3条許可申請の6件の申請については提案どおり全て許可することに決定しました。</p> <p>つづきまして2ページをお開きください。議案第2号農地法第5条許可申請の件「5-2-1」について、事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>農地法第5条許可申請の件「5-2-1」について、ご説明いたします。</p> <p>譲受人が、肝付町〇〇 〇〇〇番地、〇〇〇〇さんで、譲渡人が肝付町〇〇 〇〇〇番地〇、〇〇〇〇さんです。申請地が肝付町前田〇〇〇 〇〇〇番〇の一部、畑で822平方メートルのうち72平方メートルです。転用目的が通路にしたいということで、申請地の東側に原野を所有しているが、袋小路の土地で公道からの入り口がないため、申請地を譲渡してもらい、通路として利用したいということで申請が出ております。農地の区分が第2種農地の市街地近接農地に該当致します。</p> <p>場所につきましては〇〇から〇〇振興会へ向かい〇〇地区公民館から約100メートル進んだ左手に申請地があります。</p> <p>配置図については図のように一部を分筆し南と北の境界にはブロックで区画し砂利を敷き通路として使用する計画です。</p> <p>以上、よろしくご説明いたします。</p>
議長	<p>はい、「5-2-1」について、2名の委員が現地調査をされております。</p> <p>どちらかの委員で現地調査の報告をお願いいたします。 はい、藤井委員。</p>
藤井委員	<p>10番、藤井です。「5-2-1」について、現地調査の報告をいたします。</p> <p>4月20日に事務局から2名と上岡委員、私と申請人立ち会いの下で調査を行いました。</p> <p>事務局からもありましたように、図面の上の方が〇〇〇〇さんでこの部分にはすでにブロックが積んであります。申請地の手前が〇〇さんの土地になるわけですが、通路として利用するために〇〇さんがトラクターの転回に邪魔にならないように、地面から二段くらいのブロックを積んで、雨水等が流れないようにするということでした。申請地の奥が原野になっていますが、そちらもブロックを積んで、外部の農地のほうに雨水等が流れないように、申請地の通路のほうに流</p>

藤井委員	すということは何ら問題はないかと思われるところでありました。皆様のご審議をよろしく願います。以上報告を終わります。
議 長	はい、ご苦労さまでした。只今、「5-2-1」について現地調査の報告がありましたが、この件について審議します。異議、意見等ございませんでしょうか。
	【異議なしとの声あり】
議 長	はい、それでは異議なしということで、議案第 2 号農地法第 5 条許可申請の件「5-2-1」については、許可相当の意見を付して県に進達するということに決定しました。 つづきまして 3 ページをお開きください。 議案第 2 号農地法第 5 条許可申請の件「5-2-2」について、事務局が説明をいたします。
事務局	農地法第 5 条許可申請の件「5-2-2」についてご説明いたします。 譲受人が〇〇市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号、株式会社〇〇〇〇さんです。譲渡人が肝付町〇〇 〇〇〇番地、〇〇〇〇さんです。 申請地が、肝付町岸良〇〇〇 〇〇〇番〇外 2 筆、田で 3 筆計 1,102 平方メートルとなっています。転用目的が太陽光発電施設にしたいということで、太陽光パネル設置の用地として、収入を得るために利用したいということで申請が出ております。農地の区分が第 2 種農地のその他の農地に該当します。 場所につきましては〇〇出張所から東へ約 240 メートル進んだところが申請地です。配置図については、太陽光パネル 188 枚を図のように設置し、周りにはフェンスを張り、3 メートル以上の緩衝地を設け、雨水等の処理については、自然浸透で計画されており、隣接地へ土砂等が流れ出ないように土羽をすることです。 以上、よろしく願います。
議 長	はい、「5-2-2」についても、2 人の委員が現地調査をされております。どちらかの委員で現地調査の報告をお願いいたします。 はい、吉永委員。
吉永委員	14 番、吉永です。「5-2-2」について現地調査の報告をいたします。 4 月 20 日に、冷水委員、私と事務局が 2 名、申請代理人 1 名で現地調査を行いました。場所は事務局の説明のとおりで、申請地は今までに非常に荒廃地で迷惑をかけているということで、電話等があって私も何回か指導に行ったことがある農地でございまして、今回太陽光発電施設の申請がありました。先ほど話がありましたように、当農地は砂地で何を作っても生産性がないというような土地でありまして、雨水等についても自然浸透で特に問題はないという意見の一致でございました。南側に牧草が作ってありましたが、畦畔がなくどこが境界かわからないような状況でしたので、境界をきちんと確認するように伝え、申請代理人も土羽を積んできれいに境界はしますということでしたので、許可しても何ら問題ないという意見の一致でしたので、皆様のご審議をよろしく願います。
議 長	はい、ご苦労さまでした。只今、「5-2-2」について現地調査の報告がありましたが、この件について審議します。異議、意見等ございませんでしょうか。
	【異議なしとの声あり】

議 長	<p>異議なしということですので、農地法第5条許可申請の件「5-2-2」については、許可相当との意見書を付して県に進達するという事に決定しました。</p> <p>つぎに4ページをお開きください。</p> <p>議案第3号農業振興地域整備計画変更の件「変-2-1」について、事務局が説明をいたします。</p>
事務局	<p>議案第3号農業振興地域整備計画変更の件「変-2-1」について、説明いたします。</p> <p>申請人が〇〇市〇〇 〇丁目〇番〇号、〇〇〇〇株式会社 代表取締役〇〇〇さんです。申請地が肝付町富山〇〇〇 〇〇〇番〇外10筆、畑で11筆計21,254平方メートルとなっています。用途につきましては、駐車場・工場・製品置場外にしたいということで、〇〇工場の年月が経ち現在のコンクリート製品の保管場所や組み立て鉄筋置場等が狭くなり、隣接地に充実した場所を増設したい。また、関係道路・水路も機能を同等以上に付け替えたいという事です。農地の区分については除外後が、第1種農地の既存施設の拡張及び第2種農地のその他の農地に該当すると思われます。</p> <p>場所につきましては〇〇の〇〇〇〇株式会社の北側になります。</p> <p>配置図につきましては蛍光ペンの上の部分です。現在申請地の中を通っている農道については、東側の山林沿いに付け替え、排水は既存施設に調整池を作り流す計画です。</p> <p>以上、よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>はい、「変-2-1」についても、2人の委員が現地調査をされております。どちらかの委員で現地調査の報告をお願いいたします。 はい、福田委員。</p>
福田委員	<p>11番、福田です。「変-2-1」について現地調査の報告をいたします。</p> <p>4月20日、永野委員、私、事務局、農業振興課職員、そして申請人の〇〇〇〇さん約10名で調査をしました。事務局からもありましたように、蛍光ペンより上の部分が拡張部分になります。道路及び排水等も現状の大きさを移動して施工する予定ですが、コンサルタントに依頼して、今排水量を計算してもらっているようですが、もし水量が多く排水しきれないような状況になれば、大きな排水に付け替えるようなことも言われていました。それと、工場内もアスファルトで全部舗装するのではなく、砂利の部分も残し、自然浸透も兼ねているということです。特に問題はないかと思われました。皆様のご審議をよろしく願いします。</p>
議 長	<p>はい、ご苦労さまでした。只今、「変-2-1」について現地調査の報告がありましたが、この件について審議します。</p> <p>異議、意見等ございませんでしょうか。 はい、坂口委員。</p>
坂口委員	<p>1番、坂口です。排水は最初どちらへ流れるのですか。</p>
議 長	<p>福田委員どうですか。</p>
福田委員	<p>図面の右側が東になりますが、その申請地の東側の外周に道路と水路が出来るということで、そちらへ流すように聞いています。</p>
議 長	<p>他にありませんか。</p>
	<p>「なしとの声あり」</p>

議 長	<p>はい、それでは異議なしということですので、議案第 3 号農業振興地域整備計画変更の件「変-2-1」については、許可相当との意見書を付して進達するというように決定しました。</p> <p>次に 5 ページをお開きください。</p> <p>つづきまして、議案第 4 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について、4 月集計分を事務局に説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第 4 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の 4 月分につづきまして説明いたします。</p> <p>まず、1 番の所有権移転ですが、内之浦地区はありませんでした。高山地区が、田が 3 件の 10 筆で 10,078 平方メートル、畑が 2 件の 3 筆で 5,191 平方メートルでした。詳細につづきましては 6 ページに掲載してあります。</p> <p>この 5 件については先月までの総会であつせん申し出があつた分で、認定農業者への売買が成立したものでございます。</p> <p>次に 2 番の利用権設定です。内之浦地区ですが、新規設定で田が 8 件の 10 筆で 10,027 平方メートル、畑が 1 件の 5 筆で 4,412 平方メートルです。再設定は田が 8 件の 12 筆で 14,076 平方メートル、畑はありませんでした。</p> <p>高山地区は新規設定が、田が 32 件の 54 筆で 65,896 平方メートル、畑が 11 件の 20 筆で 39,464 平方メートル、再設定が、田が 25 件の 37 筆で 46,166 平方メートル、畑が 10 件の 14 筆で 29,882 平方メートルです。</p> <p>肝付町の合計ですが、田が 73 件の 113 筆で 136,165 平方メートル、畑が 22 件の 39 筆で 73,758 平方メートルであり、田、畑合わせて合計で、95 件の 152 筆で 209,923 平方メートルであります。詳細につづきましては、内之浦地区が 7 ページ、高山地区が 8 から 13 ページに掲載してあります。</p> <p>以上、よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>はい、今月は 1 番の所有権移転が 5 件、2 番の利用権設定は、内之浦地区が 17 件、高山地区が 78 件あります。まずは 1 番の所有権移転の方から審議します。お目通しのほどお願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは、所有権移転の 5 件について審議します。</p> <p>異議、意見等ございませんか。</p>
	<p>【異議なしとの声あり】</p>
議 長	<p>異議なしということですので、1 番の所有権移転の 5 件については、提案どおり全て許可することに決定しました。</p> <p>つづきまして、2 番の利用権設定に移ります。内之浦地区が 7 ページ、高山地区が 8 ページから 13 ページになります。まずはお目通しのほどお願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは、内之浦地区の 17 件の申請分から審議します。</p> <p>異議、意見等ございませんか。</p>
	<p>【異議なしとの声あり】</p>

議 長	<p>それでは異議なしとのことですので、内之浦地区の 17 件の申請につきましては提案どおり全て許可することに決定いたしました。</p> <p>つづきまして、高山地区の 78 件の申請分に移ります。お目通しをお願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは、高山地区の 78 件の申請について審議に移りますが、番号の 44 番に白田利秋委員の関係する新規の利用権設定の申請がありますので、この案件から審議したいと思います。白田委員の退席をお願いします。</p> <p>(白田委員退席)</p>
議 長	<p>それでは利用権設定の 44 番について審議します。異議、意見等ございませんか。</p>
	<p>【異議なしとの声あり】</p>
議 長	<p>それでは異議なしと認め、利用権設定の 44 番については提案どおり許可することに決定いたしました。(白田委員入室・着席)</p> <p>つづきまして、57 番から 64 番まで福田智浩委員の関係する新規の利用権設定の申請があります。審議したいと思います。福田委員の退席をお願いします。</p> <p>(福田委員退席)</p>
議 長	<p>それでは利用権設定の 57 番から 64 番までについて審議します。異議、意見等ございませんか。</p>
	<p>【異議なしとの声あり】</p>
議 長	<p>それでは異議なしと認め、利用権設定の 57 番から 64 番については提案どおり許可することに決定いたしました。(福田委員入室・着席)</p> <p>つづきまして、9 番、11 番、66 番から 76 番まで中村重治委員の関係する新規の利用権設定の申請があります。審議したいと思います。中村委員の退席をお願いします。</p> <p>(中村委員退席)</p>
議 長	<p>それでは利用権設定の 9 番、11 番、66 番から 76 番までについて審議します。異議、意見等ございませんか。</p>
	<p>【異議なしとの声あり】</p>
議 長	<p>それでは異議なしと認め、利用権設定の 9 番、11 番、66 番から 76 番については提案どおり許可することに決定いたしました。(中村委員入室・着席)</p> <p>引き続きお目通しください。</p>
議 長	<p>それでは、9 番、11 番、44 番、57 番から 64 番、66 番から 76 番を除く他の 55 件の申請分について一括審議します。異議、意見等ございませんか。</p>
	<p>【異議なしとの声あり】</p>
議 長	<p>異議なしということですので、高山地区の 78 件の申請については、全て提案どおり許可することに決定しました。以上で議案第 4 号については終わります。</p> <p>つづきまして、報告・協議に入ります。1 番から 3 番まであります。14、15 ページをお開きください。報告・協議 1 番の「農地利用集積事業計画の解約について」25 件あります。解約理由は、借り手、貸し手の都合並びに所有権移転等によるもので、合意による解約が成立したものです。お目通しをお願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは合意解約の件について、ご意見等はありませんか。</p>

	【なしとの声あり】
議 長	<p>なしとのことですので、農地利用集積事業計画の解約については、報告のとおり承認されました。</p> <p>つづきまして、16 ページをお開きください。報告・協議の 2 番、あっせん委員の選任についてであります。あっせん申し出が 5 件出ております。あっせん委員を選任したいと思います。まずは「あ-1-56」について事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>「あ-1-56」について説明いたします。</p> <p>申出人が〇〇市〇〇〇 〇〇〇番地〇 〇〇〇〇さんです。</p> <p>申出希望地が、肝付町南方字〇〇 〇〇〇番〇で、地目・面積は、田が 1 筆 1,017 平方メートルで、あっせんの種類は譲渡希望です。</p> <p>希望価格については周辺相場となっています。</p> <p>場所につきましては、〇〇公民館から南へ 200m ほどの所になります。</p> <p>以上、よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは「あ-1-56」のあっせん委員に、地区委員の福園委員と吉永委員でお願いします。</p> <p>つづきまして、「あ-2-1」について事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>「あ-2-1」について説明いたします。</p> <p>申出人が 〇〇市〇〇〇 〇〇〇番地 〇〇〇〇さんです。</p> <p>申し出希望地が、肝付町新富字〇〇 〇〇〇番〇外 18 筆で、地目・面積は田が 19 筆 8,889 平方メートルです。あっせんの種類は譲渡希望で、希望価格については周辺相場となっています。</p> <p>場所につきましては、〇〇圃場整備の予定地区内に点在しております。</p> <p>以上、よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは「あ-2-1」のあっせん委員を、地区委員の富永委員と白田委員にお願いします。</p> <p>次に 17 ページをお開きください。</p> <p>つづきまして、「あ-2-2」について事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>「あ-2-2」について説明いたします。</p> <p>申出人が肝付町〇〇 〇〇〇番地〇 〇〇〇〇さんです。</p> <p>申出希望地は、肝付町前田字〇〇 〇〇〇番〇、地目・面積は田が 1 筆 539 平方メートルです。</p> <p>あっせんの種類は、譲渡希望で希望価格は周辺相場となっています。</p> <p>場所につきましては、〇〇公園近くの〇〇〇から西へ 150m ほどの所になります。</p> <p>以上、よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは「あ-2-2」のあっせん委員に、地区委員の中村委員と私でお願いします。</p> <p>つづきまして、「あ-2-3」について事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>「あ-2-3」について説明いたします。</p> <p>申出人が肝付町〇〇 〇〇〇番地 〇〇〇〇さんです。</p>

	<p>申出希望地は、肝付町前田字〇〇 〇〇〇番〇、地目・面積は田が 1 筆 512 平方メートルです。</p> <p>あっせんの種類は、譲渡希望で希望価格は周辺相場となっています。</p> <p>場所につきましては、先ほどご説明いたしました、あ-2-2 の隣接地になります。</p> <p>以上、よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは「あ-2-3」のあっせん委員に、地区委員の中村委員と私でお願いいたします。</p> <p>つづきまして、「あ-2-4」について事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>「あ-2-4」について説明いたします。</p> <p>申出人が肝付町〇〇 〇〇〇番地 〇〇〇〇さんです。</p> <p>申出希望地は、肝付町前田字〇〇 〇〇〇番外 18 筆、地目・面積は田が 19 筆計 22,695 平方メートルです。</p> <p>あっせんの種類は、譲渡希望で希望価格は周辺相場となっています。</p> <p>場所につきましては、〇〇〇店から吾平境の〇〇付近まで点在しております。</p> <p>以上、よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは「あ-2-4」のあっせん委員に、地区委員の永野委員と私でお願いいたします。</p> <p>以上であっせん申出に係る 5 件の、あっせん委員の選任関係を終わります。つづきまして、19 ページをお開きください。</p> <p>報告・協議の 3 番、農地移動適正化あっせん申出に係る整理について、事務局が説明します。</p>
事務局	<p>あっせん申出に係る整理について、19 ページから 21 ページに、あっせん申し出の未成立分の積み残しと、本日、あっせん委員を決めて頂きました分について、譲渡、貸付、借受、譲受希望それぞれ載せております。</p> <p>今回の分から平成 30 年度分については、1 年たちましたので打ち切りの処理をさせていただき、掲載していません。</p> <p>成立したものにつきましては、随時整理しておりますが、資料をご覧いただき、気づかれた点がありましたらお知らせください。</p> <p>あっせん申出の整理につきましては以上です。</p>
議 長	<p>この件に関しまして何かありませんか。</p>
	<p>【なしという声あり】</p>
議 長	<p>ないようですので、つづきましてその他に移ります。</p> <p>何かございませんか。</p>
事務局	<p>人・農地プランの実質化の関係、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取り組みについて、事務局より説明あり。</p>
議 長	<p>他にありませんか。</p>
	<p>【なしという声あり】</p>
議 長	<p>それでは、無いようですので、次回の農業委員会定例総会の開催日時は、5 月 25 日(月)の予定ですのでよろしく願いいたします。</p> <p>それでは以上で、4 月の定例総会を閉会いたします。</p>

<午前 10 時 55 分 閉会>

本事項の顛末を記載し、その相違なきことを証明するため、ここに署名捺印する。

令和 2 年 4 月 24 日

肝付町農業委員会

会 長 鶴岡 和喜

委 員 中村 重治

委 員 上岡 ヒトミ